7　専任教員の研究旅費

（表30）

学部・研究科等		国外留学		国内留学	学会等出張旅費		備　考
		長期	短期	長　期	国外	国内	
文学部・文学研究科	総　額	792,160	0	0	4,863,996	6,503,957	学長を含む。
	支給件数	1	0	0	22	89	
	1人当たり支給額	23,299	0	0	143,059	191,293	専任教員数34人
経済学部・経済学研究科	総　額	0	336,695	0	3,592,493	10,029,139	大連外国語学院交流教員を
	支給件数	0	1	0	15	138	含む。
	1人当たり支給額	0	6,353	0	67,783	189,229	専任教員数53人
社会福祉学部・社会福祉学研究科	総　額	0	665,370	0	3,592,687	8,447,185	
	支給件数	0	3	0	12	102	
	1人当たり支給額	0	16,634	0	89,817	211,180	専任教員数40人
計	総　額	792,160	1,002,065	0	12,049,176	24,980,281	
	支給件数	1	4	0	49	329	
	1人当たり支給額	6,237	7,890	0	94,875	196,695	専任教員数127人

※学会等出張旅費の支給上限額は、研究費A（通常専任500,000円、特別専任300,000円、大学院科目担当者は一律50,000円を個人研究費に加算）に特別研究費第4号「全国学会での学術研究報告・発表」（1件あたりの上限額100,000円、一人年5回まで）、特別研究費第5号「国際学会等への職責を伴う参加」（1件あたりの上限額300,000円、一人年2回まで）、を加算した額である。

［注］1　2006年度の実績をもとに作表すること。したがって「専任教員数」欄にも、2006年度の人数（助手を含む）を記入すること。

2　「1人当たりの支給額」欄には、総額を当該学部の当該年度の専任教員数で割って算出した額を記入すること。

3　教員研究旅費には、前表「6　専任教員の研究費（実績）」（表29）は含めないこと。

4　それぞれの研究旅費の支給条件（例えば、受給資格、支給額の上限等）を欄外に注記すること。

5　留学の「長期」とは、1年以上のものをいい、1年未満を「短期」とする。

6　本表における専任教員数は（表29）および（表34）と一致する。